

—2017年度—

「日中友好協力基金」申請の手引き

1. 本基金の趣旨

日中友好協力基金（以下「基金」といいます。）は公益財団法人日中技能者交流センター（以下「センター」といいます。）が設立30周年を記念して創設したもので、勤労者支援事業の一環として、日中両国の勤労者を主とした市民レベルの友好と協力の促進を目指す団体やグループを財政的に支援し、それらの事業や活動の一層の発展に寄与することを目的としています。

2. 対象となる団体

日本、中国および日中共同の団体、ボランティア組織、プロジェクトチーム、市民グループ、実行委員会、会議、会などのあらゆる分野の民間の非営利団体・組織等（以下「団体」といいます。）で、勤労者の立場で活動するものであれば、法人格の有無や種類は問いません。

「基金」は、これら対象となる団体のうち、優れた内容の事業や活動を目指しながら財政的に十分でない団体に重点を置いて小規模支援を行います。

ただし、以下は対象としません。

- ①個人
- ②政治・宗教の活動を目的とする団体
- ③反社会的団体
- ④その他「基金」の支援先としてふさわしくない事業・活動を行う団体

3. 対象とする事業

勤労者レベルの日中友好と協力の促進を目的として、日本、中国で、または両国をまたいで行われる次のような事業や活動（以下「事業」といいます。）を対象とします。

- ①社会開発・経済開発に関する事業
- ②文化・芸術事業に関する事業
- ③医療・福祉事業に関する事業
- ④協力・交流事業に関する事業
- ⑤各種イベント・会議・会
- ⑥災害・貧困・医療・環境等に関する支援事業

⑦その他センターが認める事業

4. 支援金の内容

申請のなかから選考された団体に、30万円を限度に支給金を給付します。

5. 事業の対象期間

2017年4月1日～2018年3月31日

- ①この期間に開始される事業
- ②この期間前に開始され、現在も実施中の事業

なお、これら事業は、対象期間内にならずしも終了する必要はありません。

6. 応募期間

2017年2月1日～2018年1月31日

7. 応募方法

申請用紙（申請用紙は当センターホームページでダウンロードできます。）にご記入いただき、応募期間内に「日中友好協力基金事務局」に郵送でお送りください。

（注）・同一者での応募は、一応募期間一回のみといたします。

- ・ご提出いただいた書類はお返しいたしませんので、ご了承ください。
- ・応募について不明な点は事務局にお問い合わせください。
- ・「基金」の予算額に達した時は、応募を終了します。

8. 選考方法

選考は以下のように行います。

なお、選考過程で、必要に応じて聞き取り調査の実施、団体や事業が確認できる書類等の提出をお願いすることがあります。

- ①友好基金委員会は、申請を審査します。
- ②友好基金委員会は、審査した申請に意見を付してセンター常任理事会に提出します。
- ③常任理事会は、支援する団体と支援額を決定します。

9. 選考結果

選考結果は、事務局が文書で随時ご連絡いたします。

なお、選考過程や採否に関するお問い合わせには応じられません。

10. 支給決定後について

- (1) センターのニュース、HP で団体名、団体概要、活動、活動地域等を発表します。
- (2) 対象となった事業の終了後、報告書を提出していただきます。事業が実施中で対象期間内に終了しない場合は、年度末に報告書を提出していただきます。(報告書のフォームはホームページでダウンロードできます。)
なお、報告書提出の際に、支給金の使用用途がわかる証書等のご提出をお願いすることがあります。
- (3) 対象となった事業の実施と事業費について監査することもあります。

11. 支援金の返還

以下のいずれかに該当したときは、支援金の全額、または一部を返還していただきます。

- ①虚偽その他不正な手段によって支給金の給付を受けたとき
- ②申請とことなる目的・用途に支援金を使用したとき
- ③報告書を提出しなかったとき、または不正あるいは虚偽の報告をおこなったとき
- ④前各号の他、基金の目的に照らして著しくふさわしくないと判明したとき

12. お問い合わせ先

公益財団法人日中技能者交流センター

「日中友好協力基金」事務局 担当：木村、奥浦

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 7 階

TEL：03-5121-2531（平日 9:30～17:00）

FAX：03-5212-2356

URL：<http://www.jcsec.or.jp>

以上

●個人情報の取り扱いについて

センターが基金申請に際して収集した個人情報は、センターの「個人情報保護に関する基本方針」に基づいて、支援事業に関する事務手続き、支援金の募集案内、センターが実施または関連するイベント等の案内、アンケートの実施、各種お知らせのみの目的に利用します。